

平成30年

第10回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成30年第10回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年10月30日 午前10時開会  
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光    2. 遠藤 久    3. 北島 義昭  
4. 小鹿倉 薫    5. 佐伯 達哉    7. 佐藤 満雄  
8. 澤井 武    9. 関 藤子    10. 田中 賢治

事務局

事務局長 関 慎一                      事務局長補佐 高橋 壮一  
農政係主任 冷水 英介                嘱託員 奥田 幸子

3. 農業委員及び事務局自己紹介

4. 議事録署名委員の指名

5. 議席の指定

6. 班と班長の指名

7. 議 題

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件

8. 協議事項

- (1) 第41回国立市農業まつりについて  
(2) 稲作体験学習会の提案プランについて  
(3) 北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

9. 報告事項

- (1) 国立市都市計画審議会委員の推薦について  
(2) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 1件  
(3) 農地利用状況調査の結果について  
(4) 稲作体験学習会（米の収量等）について

10. その他

【北島会長】 おはようございます。今月は稲作体験の稲刈り・脱穀等にご従事頂きありがとうございます。本日は新しく澤井武さんが農業委員となられて出席されています。よろしくお祈いします。議事録署名人ですが、今回は佐藤満雄委員と関藤子委員にお願いしします。3番、議席の指定、8番が澤井武さんです。澤井さんは農地利用班です。よろしくお祈い致しします。4番、班と班長の指名、澤井正志さんに農地利用班長をお務め頂いておりましたが、この度、佐伯達哉さんにお祈い致ししてお務め頂けることになりました。よろしくお祈い致しします。

【佐伯(達)委員】 謹んでお受けいたします。

【北島会長】 よろしくお祈いします。議題(1)「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書」1件、よろしくお祈いします。

【事務局長】 資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号10、届出者、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積はご覧のとおりです。2ページに記載しております周囲の状況はご覧のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きました。現地を確認して問題なかったです。続きまして(2)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」2件、お祈いします。

【事務局長】 資料3ページをお開きください。番号1、議案番号5、譲受人、住所・氏名、譲渡人、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積はご覧のとおりです。裏面にございます周囲の状況はご覧のとおりでございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きました。別に問題はなかったです。何かありますでしょうか。なければ、次へ行きます。

【事務局長】 それでは、5ページをお開きください。番号2、議案番号6、譲受人、住所・氏名、譲渡人、住所・氏名、表記のとおりでございます。土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積はご覧のとおりです。周囲の状況は裏面の案内図のとおりでございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これも私が見に行きました。別に問題はなかったです。何かありますか。いいですか。6番、協議事項(1)「第41回国立市農業まつりについて」、よろしくお祈いします。

【事務局】 7ページ目をお開きください。国立市農業まつり開催に伴う農業委員の役割分担についてです。開催日、平成30年11月10日土曜日、11日日曜日、開催場所、国立市役所ロビー及び西側広場、谷保第四公園となっております。3日間にわたりご従事頂きます。工程を確認させていただきます。

11月9日金曜日、前日準備と致しまして、午後2時に国立市役所西側広場にご参集ください。宝船を作成致します。作成後、一旦解散を致しまして、午後5時半に再度、市役所ロビーにお集まりください。野菜の品評会の会場設営ということで、事務机を並べ、テーブルクロスをかけて、野菜を並べる会場の設営を致します。おおむね1時間から1時間半位だと思います。

翌11月10日土曜日、国立市役所前に朝9時集合でお願い致します。会長の開会の挨拶がございます。その後苗木の搬入がありますので、袋詰めをお願い致します。午後2時になりまして、午前中に仕分けしました苗木を配布致します。例年、こちらは人気の事業でございまして、大変混雑しますので、第五小学校の西側にお並び頂けますように誘導下さい。2時半になりまして、パンジー・ビオラの配布となります。苗木の配布が二、三十分程度で終わると思いますが、パンジー・ビオラのほうにも、苗木のほうにも人が必要だということになりましたら、2班に分かれまして、どなたかはパンジー・ビオラに行つてという形で、こちらは流動的に動くということでイメージして頂ければと思います。よろしくお願い致します。3時になりまして、全ての配布事業を終了致します。ご確認ください。

翌11月11日日曜日、9時に市役所前に集合でございまして。この日は市長挨拶等がございますので、皆様も農業委員として会場に集合頂けますようよろしくお願い致します。12時、ふかしさといも配布開始となっております。その前に10時台に所定の場所でさといもをふかし、お皿・調味料の準備を皆様でお願い致します。昨年も大変人気で、20分で配布を終わりましたということをお伺いしておりますので、本年も恐らくそのような予定になると思います。よろしく申し上げます。その後、片づけと昼食が終わりまして、2時になりましたら、またパンジーとビオラの配布となります。こちらも全員でお手伝いをしまして、ご協力をお願い致します。3時に農業委員会としての活動を終了致します。

下の欄をご覧ください。ふかしさといも準備品、準備担当または購入先等の最終確認です。バーナー、ガスボンベが東京みどり農協、及び市内の業者から提供頂きます。せいろ、釜、北島会長とS氏よりお借り致します。へっつい(かまど)、ブロック、北島会長です。さといもは3人の農業委員様に10kgずつ納品をして頂くということで、北島会長、利光委員、達哉委員ということで承っております。ここまで何かございましたらよろしくお願い致します。それでは、よろしかったようですので、8ページ以降をおめぐりください。農業まつりということでチラシをつくらせて頂きました。皆様にご従事頂くのは配布事業です。苗木とサトイモの振る舞いとパンジー・ビオラになりますので、それぞれの時間に配布するのをご確認頂きまして、配布場所等も地図でご確認下さい。よろしくお願い致します。次ページまでの農業まつりのチラシにつきまして何かございましたらお願いを致します。

**【北島会長】** ありがとうございます。皆さんから何かありますか。では、協議事項(2)「稲作体験学習会の提案プランについて」。

**【事務局】** 11ページ目をお開きください。平成30年度稲作体験学習会稲刈り反省として記載しました。本年も大変長い間、稲の種まきから稲刈りまでご従事頂きましてありがとうございます。ご意見を頂いたものを反映させて頂きましたので読み上げさせていただきます。

1つ目、小雨の中、稲穂の一団を両サイドから刈る新しい手法でかつてない短時間で終わりました。農業委員の皆様、ありがとうございます。こちらは教育指導支援課の指導主事U先生から頂いたお言葉です。当日、雨が途中で降ってきたことがございましたので、1列ではなくて、1つのところを両サイドから刈って30分で仕上げたような回もございました。その工夫に対してお礼の言葉を頂きました。2つ目、八小の児童が自分で植えた場所と違う場所を刈ってしまいました。表示をわかりやすい位置(圃場の道路側など)に設置したほうがよいかもしれません。こちらは大変反省をしております。ヤクルト側の三角地帯は農業委員が毎年植えて、刈ると暗黙の了解でいたのですけれども、子どもたちを連れてくると、慌ててしまうことがあったということで、八小さんは2か所刈ってしまった

ということでした。表示のほうは、来年はヤクルト側に農業委員用の圃場ということで表示をつけますので、ご容赦ください。

事務局の反省点としまして3点ほど申し上げます。ジュートひもが足りなくなったので、予備も含めて4巻分は用意するという事です。2点目、作業後の昼食場所について、雨天時の場合を事前に検討しておいたほうがよい。特に今回は途中で雨が降ってきたので、急遽、さとのいえより机、椅子を設置することになりましたので、昼食場所、さとのいえの軒下ですとか室内ですとか確実に確保できるように次年度は申し送りたいと思います。3点目、児童の誘導について滞りがあったため、指導主事と無線にて緊密に調整を行うようにするという事でございました。こちらの反省点3つでございます。皆様からもこれ以外に、気づいたことがございましたら、反省点、ご意見、頂いてもよろしいでしょうか。

【事務局長】 はざかけ用の支柱を固定する木ぐいと、鉄パイプを結束するひも、それはこちらで購入させていただきます。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。

【関委員】 誘導の事ですけれども、刈った後の帰りの児童の誘導がうまくできていないというのは思いました。役員さん、皆さん、田の中に入ってしまったので、子どもたちだけで帰ってくる事になり、それがどちらに行っているかわからないようなところがあったりしたようです。

【北島会長】 そうですね。来年は徹底してやりたいと思います。ありがとうございます。あと、何かありますでしょうか。

【佐藤委員】 これは両サイドから刈ったとありますが、鎌が余っているときであって、全部はこうしたわけではありません。鎌の絶対数が限られていますので、そこはご承知おきください。

【事務局長】 鎌も追加で20本ほど購入致します。

【佐藤委員】 計150位ですね。今130位……。

【事務局長】 160本位用意しております。

【北島会長】 わかりました。あと、何かありますか。よろしいでしょうか。

【事務局】 事務局から続けさせていただきます。平成31年度稲作体験学習会についてです。田植えが6月24日月曜日、予備日が6月28日金曜日となります。稲刈りが10月3日木曜日、予備日10月8日火曜日となりますので、皆様の手帳等にご記録をよろしくお願い致します。

下線部、下に参ります。稲作体験学習会拡充プラン【Bプラン：調理実習への派遣】ということでご協力をお願い致します。こちらで稲作体験学習会の本年度分が終了致します。今年是要請頂いているものが2校ございまして、11月26日月曜日、第八小学校になります。9時半集合で、2校時、4校時となりまして、出席予定の委員は小鹿倉委員と関委員と奥田が従事を致します。こちら、2校時、4校時で、授業を1クラスずつ行います。1クラス2校時目に授業に参加しましたら、3校時目は控室で控えていて、また4校時に参加するという形です。午前中一杯、八小の調理実習に小鹿倉委員と関委員にご従事頂くという形になります。11月27日に移りたいと思います。火曜日、10時半集合、第一小学校事務室、こちらは3校時で、こちらは2クラス同時にやるということでございますので、それぞれ委員は分かれて配置させていただきます。出席予定の委員が、佐藤満雄委員、田中賢治委員、そしてここは〇〇委員とさせて頂いたのは、澤井武委員にお願いできたらと思うのですが、ご予定はいかがでしょうか。

【澤井委員】 よろしくお願い致します。

【事務局】 では、よろしくお願い致します。2クラスに入るということなので、新しい澤井委員をお1人でということは避け、佐藤満雄委員と私が1クラスに入りまして、田中賢治委員と澤井委員が別クラスに入るというイメージをして頂けますようお願い致します。表記の時間に第一小学校の事務室にご集合ください。第八小学校のほうも9時半にお2人の委員に集合して頂けますようよろしくお願い致します。ここまで何かございましたらお願いを致します。12ページをおめくりください。これは国立市立小学校の校長会に提出する資料です。農業委員会から平成31年度稲作体験学習会におけるご提案（お願い）ということで、12月の校長会に提出します。次年度も稲作体験学習会を教育委員会と共催で行っていききたいというご案内がございます。概略を申し上げます。稲作体験学習会を実施すること、拡充プランがあること、拡充プランは、田植えの前にぜひ活用して頂きたいというお話をしております。米の収量、下のほうにございまして、昨年度が471.7kg、本年度は485.1kg収穫できましたというご報告も兼ねております。

13ページをご覧ください。平成31年度稲作体験学習会事業拡充提案プラン、プランは2つに絞るということで、委員会の総意を得ております。Aプラン、Bプランとなっております。Aプラン、ゲストスピーカー、社会科「食料生産を支える人々」の中で学習する、米作りの工夫、米作り農家のなやみ、これからの米づくりについて、生産者として生の声をお伝えしています。内容の構成は、稲作の一連の流れを前半20分で、写真、パネルを使いながら、稲作農家様に説明をして頂く。そして、南部地域の歴史も新しく加えまして、くにたち農業クイズを最後に、お米と農家、農業、野菜についてのクイズをしながら、国立の農業について理解を深めるという3部構成になっております。児童の皆さまに楽しんで頂きながら、くにたち農業についての理解を深める。総合的な学習の時間に対応するという内容になっております。例年好評を頂いておりまして、本年は8校中6校、ここ数年間2校から始まり、3校になり、5校になり、そして6校になり大変好評を得ているプランでございます。またぜひご協力をよろしくお願い致します。

B、調理実習への委員訪問、こちらは調理実習の試食に参加させて頂き、収穫したお米を頂く喜びを児童とともに共有します。試食をしながら、お米づくりに対する思いや願いなどを語らい、日本の食文化を支えるお米を大切にしていこうという心情を育てられるようにします。栄養士によるミニ栄養講座も開催します。こちらは5分程度、最後にということをお願いしています。皆様には、教室に入って頂いて、児童が作った食事やおにぎりを頂きながら、児童が農業について発表したものを聞いて、最後に発表に対しての感想、頂いた食事に対しての感想を言って頂ければと思いますので、来年度もこちらのプランをご用意致します。ご確認ください。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。では、稲作体験はよろしいでしょうか。では、(3)に移らせて頂きたいと思います。「北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」、よろしくお願い致します。

【事務局】 14ページ目をおめくりください。北多摩地区農業委員会連合会より、平成30年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦についてということで依頼が来ております。推薦期限、12月3日になっております。推薦人数は1名、既に本会、もしくは東京都農業会議の表彰を受けた方を除く、初めての方ということで来ております。15ページ目でございます。中ごろ、第2の(2)表彰要件ということで、次の各号のいずれかに該当する、推薦日において過去10年以上当該農地で農業を営む45歳以上の方、アとイとウで読み上げさせて頂きます。農業経営等に関連し創意工夫を行い、経営上投下資本、労力に対する効率の高い経営を行う者、農家の生活改善でその効果顕著な者、

その他、農業経営等につき特に優秀と認める者という条件がございます。45歳以上で、10年以上営農されている方がいらっしゃいましたら、この場でご推薦頂ければと思います。

【北島会長】 皆さんいかがでしょうか。誰かいらっしゃいますか。去年はSさんでした。今は推薦者の名前が挙がらないようですので、この一、二週間で誰か心当たりがある人は事務局まで連絡ください。続きまして、報告事項に入りたいと思います。(1)「国立市都市計画審議会委員の推薦について」、よろしくをお願いします。

【事務局】 20ページ目をお開きください。こちらは国立市都市計画審議会委員の推薦についてということで、都市計画課より推薦の依頼がございました。こちらは現在、北島義昭会長にお務め頂いております。事務局と致しまして、引き続き北島会長に都市計画審議会委員の継続をお願いしたいと考えております。

【北島会長】 至らぬ私ですが、よろしくをお願いします。続きまして、(2)「生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて」、よろしくをお願いします。

【事務局】 21ページ目をおめくりください。生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについてということで、都市計画課より照会がかかっております。申出者、所在地及び地目・面積はご覧のとおりです。裏面、22ページに土地の表示ですとか買取希望価格を書いてございます。先月、メールでこの土地の買取りの希望聴取のお願いということでお知らせ致しましたが、希望者があったかどうかということをご報告下さい。

【北島会長】 ありがとうございます。どうでしょう。誰か声が上がった人はいますか。なかったですか。ないということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 では、買取申出の希望なしということで回答致します。ありがとうございました。

【北島会長】 続きまして、「農地利用状況調査の結果について」、よろしくをお願いします。

(「詳細を審議」)

【事務局】 それでは、必要のある指導対象者へは文書で通知ということで決めさせて頂きました。課税の変更があり得るという点も文書に盛り込みまして、当該農地の所有者様にご判断を頂きまして、適正な形に年内に戻して頂けますようお願いを致します。ありがとうございました。

【北島会長】 ありがとうございます。

【澤井委員】 1つ確認ですけれども、今、課税の変更があり得るというお話ですが、それは課税課と協議して、確認した中で伝えるということでしょうか。農業委員会が判断するのですか。

【事務局】 農業委員会で判断はできません。本指導内容は、ここに至る前の10月15日、農地利用状況調査の後に、都市計画課職員、課税課職員、農業委員会事務局職員、農業委員の皆様がこの土地が指導の対象であるということを確認されています。各課で共有した情報ですので、その共有した情報で指導を行うのが農業委員会の役割です。指導内容に基づいて年明けに課税課が課税評価を始めますので、それまでに農業委員会が回復に向けて指導をします。それを口頭、文書で行います。

【澤井委員】 そうしますと、課税の変更というのは、課税課の考えであるということですか。

【事務局】 そうです。

【澤井委員】 わかりました。

【事務局】 農業委員会で決定できるものではなくて、課税課が土地の評価をするということです。

【事務局長】 他市の事例を伺いますと、何年かを通して通告といいますか、注意をしながら、最終

的に経過を見て、それでも改善しない場合には、宣告して、課税評価を変更するという形なので、いきなりということはないと思います。

【澤井委員】 課税の変更のところが非常に微妙なところで、耕作地に容易に戻せるような場合については、課税を変更することができないというところがあると思うので、農業委員会から出る文書ということなので、その辺りを心配しました。

【北島会長】 ありがとうございます。農地利用状況調査についてはよろしいでしょうか。続きまして、「稲作体験学習会（米の収量等）について」、よろしくをお願いします。

【事務局】 27ページ目をおめくりください。米の収穫量、配布量につきまして申し上げます。平成30年度の収穫量は、玄米で485.1kg、精米後が391.1kgです。市内8小学校に児童数に応じまして配布をさせて頂きました。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。続きましてその他、よろしくをお願いします。

【事務局】 平成30年度農業功労者表彰事業推薦者決定報告ということで申し上げます。先月、ご推薦頂きました青柳のS様、こちら、推薦をお受け頂けましたので、農業委員会から農業功労者ということで推薦をさせていただきます。続きまして、農業委員会9月活動記録カード記録内容のご報告を申し上げます。活動A「総会・全員協議会」9件、E「市民・学校教育等との交流活動」7件、F「現地確認（農地法猶予制度、生産緑地、利用権設定など）」1件、計17件をご従事頂きました。ありがとうございました。次に平成31年度アグリ・エコサポートについてご報告致します。こちらは雅宏委員にご相談を致しまして、JA東京みどり本店様にご協力頂けることとなりました。稲作体験学習会活動について、来年度も国立市農業委員会と協力して児童の学習に携わりたいというご意見を頂きました。

【事務局長】 1点お願いします。お配りしましたチラシ類の中に、都市農地保全自治体フォーラムのチラシが入っていると思います。こちらは都市農地保全推進自治体協議会、都内の38自治体が協議会を結成して活動しているものですが、今年は隣接する立川市のたましんR I S U R Uホールというところで開催されますので、農業委員の皆様にご参加頂きたいと思います。都内JAの直売、新鮮な農産物や加工品の販売などもあり、ホールの中では講演会などが行われるということで、他市の状況などを知る機会となっている催し物でございますので、今後の農業委員会活動の参考にして頂ければと思います。もし都合がつくようで、何人かまとめて参加頂けるということになりましたら、市で車を用意致しますので、お申し出ください。よろしくをお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。よろしいでしょうか。なければ、10月の総会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

—了—